

平成29年 第3回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

平成29年10月23日 開会

平成29年10月23日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜 日	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	10月23日	月	午後3:30	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（10月23日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	2
○出席議員.....	2
○欠席議員.....	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2
○議会事務局職員出席者.....	2
○開会の宣告.....	3
○開議の宣告.....	3
○会議録署名議員の指名.....	3
○会期の決定.....	3
○組合長挨拶.....	3
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
○組合長挨拶.....	12
○閉会の宣告.....	13
○署名議員.....	14

平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成29年10月23日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第4号 平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	武井 富美男 議員	2番	今井 義信 議員
3番	井上 登 議員	4番	近藤 一美 議員
5番	渡辺 雅浩 議員	6番	浜 幸平 議員
7番	林 元夫 議員	8番	青木 利子 議員
9番	金子 喜彦 議員	10番	山田 一治 議員
11番	中村 奎司 議員	12番	藤森 スマエ 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井 竜五 君	副 組 合 長	金子 ゆかり 君
副 組 合 長	青木 悟 君	副 組 合 長	小口 明則 君
諏訪市 副市長	平林 隆夫 君	下諏訪町 副町長	山田 英明 君
事務局 長	伊藤 祐臣 君	会計管理 者	中原 淳一 君
監査委員 事務局 長	松下 正樹 君	岡谷市 市民環境部 長	百瀬 邦彦 君
岡谷市 市民環境部 市民環境課 長	小河原 義友 君	諏訪市 市民部 長	花岡 光昭 君
諏訪市 市民部 生活環境課 長	檜尾 政行 君	下諏訪町 住民環境課 長	増澤 和義 君
総務建設課 長	小平 茂徳 君	総務建設課 計画係 長	蟹江 利成 君
岡谷市会計課 統括主幹	片倉 俊幸 君	監査委員	小口 敏高 君

議会事務局職員出席者

局 長	武井 千尋	次 長	伊藤 恵
統括主幹	小松 隆広	主 幹	小口 明彦

開会 午後3時30分

◎開会の宣告

○議長（武井富美男議員） これより平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（武井富美男議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武井富美男議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 渡辺雅浩 議員、10番 山田一治 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武井富美男議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（武井富美男議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

[組合長 今井竜五君 登壇]

○組合長（今井竜五君） 平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、平成28年度湖周行政事務組合会計決算認定に関する議案を提案申し上げるものでございます。

平成28年度は、諏訪湖周クリーンセンターの建設につきまして、5ヶ月間に渡る試運転を行い、性能確認ができたことから無事施設の引取りを行い、12月より本格稼働いたしました。また、焼却灰の処理につきましては、9月より共同処理を開始し、民間業者への全量委託処理を開始いたしました。

一方、焼却灰を埋め立てる最終処分場の整備につきましては、10月に建設地の公表を行い、事前調査費用の補正予算の計上をいたしました。しかし、具体的事業着手に向けて、住民説明会を開催した中で、下流域の住民の皆様のご理解を得られず、事前調査の年度内執行を取り止めとし、調査費の全額につきまして、減額補正を行いました。

以上が28年度の主な事業であります。御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（武井富美男議員） 日程第4 議案第4号 平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 中原淳一君 登壇]

○会計管理者（中原淳一君） 平成28年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。説明に入ります前に、まず、資料といたしまして、お手元に、平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書、それと行政報告書を御用意いただきたいと思います。この資料に沿って、御説明してまいります。

それでは、議案第4号 平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

はじめに、決算書の2ページ、3ページを、お開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額23億1,664万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに、22億2,687万8,570円であります。不納欠損額、収入未済額につきましては、どちらもございません。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額23億1,664万1,000円に対しまして、支出済額は、22億2,687万8,570円、翌年度繰越額0円で、不用額は、8,976万2,430円でございます。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額は、0円であります。これは、歳出の執行額に合わせて、関係市町の負担金で精算をいたしたことによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして、事項別明細書により、順次、御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12、13ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、収入済額1億8,893万2,631円は、組合を構成している2市1町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、右端の備考欄をごらんください。事務費負担金及び、建設費負担金の負担割合は、均等割10パーセント、実績割90パーセントとし、実績割は、当初、施設稼動予定年度であった平成27年度の2市1町における目標燃やすごみ量の割合を算定根拠としているものでございます。

次の共同事業費負担金は、岡谷市の単独負担金で、清掃工場が稼動していなかった期間中の、ごみ処理に必要な経費として収入しています。

基金負担金は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための2市1町からの負担金で、最終処分場の地元市である諏訪市は、他市町の2分の1の負担割合となっております。

運営費負担金は、ごみ処理施設の運営費に対する負担金収入であります。この負担金は、運営費から売電及び持込手数料収入を差引いた額を2市1町で負担したもので、運営費及び売電収入は、平成26年度のごみ量実績割合により、持込手数料収入は平成28年度の実績により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体分と、新施設建設に係わる分の負担金であります。この新施設建設に係わる分の負担金につきましては、先に説明いたしました、事務費及び建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金、収入済額4億7,499万5,000円は、ごみ処理施設整備事業に対する国からの循環型社会形成推進交付金でございます。この交付金は、27年度の国の補正予算に伴う、28年度事業の前倒し分で、27年度中に満額の追加内示があったものが、収入となったものであります。

4款諸収入、収入済額4,382万7,889円は、臨時職員の雇用保険料、クリーンセン

ターの売電及び、組合預金利子の収入でございます。なお、ごみの直接持込手数料収入につきましては、当初予算編成時に、取扱い等、詳細未定の部分があったことなどにより、この4款諸収入に予算計上しておりましたが、年度途中で詳細が確定したため、6款の使用料及び手数料として整理いたしております。

5款組合債、収入済額14億1,840万円は、ごみ処理施設整備に係わる一般廃棄物処理事業債であります。なお、組合債の現在高は、行政報告書の20ページを御参照いただきたいと思います。

次の6款使用料及び手数料、収入済額5,068万4,050円は、ごみの直接持込手数料であります。先程、説明いたしましたとおり、4款諸収入に予算計上いたしましたものを、6款使用料及び手数料として整理いたしております。

次に、14ページ、7款繰越金、収入済額5,003万9,000円は、繰越事業分に係わる27年度からの繰越金でございます。

次に、16ページをごらんください。歳出でございます。

1款議会費、支出済額81万1,551円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。議員の視察に係わる旅費、及び車両借上料、並びに消耗品などを支出しております。先進地視察の状況につきましては、行政報告書の8ページ、及び14ページに記載しておりますので御参照をいただきたいと思います。

2款総務費、支出済額7,163万5,933円は、事務局職員の人件費及び、事務局の事務執行に係わる経費などでございます。25節積立金、支出済額300万円は、周辺整備事業基金積立金であります。

おめくりいただいて18ページをごらんください。3款衛生費、支出済額21億4,746万6,911円は、クリーンセンターの施設整備、及び運営に係わる経費のほか、岡谷市発生ごみの共同処理に要した費用であります。詳細は、行政報告書の11ページから14ページにかけて記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

1項1目ごみ処理施設整備費支出済額は、19億6,953万9,820円でございます。13節委託料の支出済額は、3,553万9,560円で、内訳を備考欄に記載してありますが、環境影響評価業務、施設計画、及び業務監理のほか、完成式典などに係わる経費の支出であります。15節工事請負費の支出済額は、19億3,390万7,900円であります。クリーンセンターは、28年6月末に建物が完成し、試運転を経て11月末に竣工、12月1日より本格稼働いたしました。

続きまして、2目岡谷市ごみ共同処理費、支出済額3,349万7,219円は、岡谷市発生ごみの共同処理事業に係わる負担金でございます。可燃ごみの焼却処理に係わる経費のほか、下

諏訪町清掃センターの交通対策費、仮設ごみ預り所の整備及び、焼却灰運搬経費などの組合負担金を支出しております。

3目ごみ処理施設運営費、支出済額1億4,442万9,872円は、クリーンセンターの運営に係わる経費の支出であります。13節委託料の支出済額は、1億4,396万2,972円で、内訳を備考欄に記載してありますが、クリーンセンターの運営、運営モニタリング及び、焼却灰の処理に要した経費を支出しています。19節負担金補助及び交付金の支出済額は、32万2,000円で、焼却灰の受入れ先の自治体に環境保全負担金を支払う必要が生じたため、13節委託料から流用し、支出しています。

次に、4款公債費、支出済額は、696万4,175円でございます。岡谷市清掃工場解体工事とクリーンセンター建設に伴う組合債の利子及び、クリーンセンター本体工事の前払い金の支払いに対応するため、一時借入を行ったことによる利子の支出であります。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、充当はございませんでした。

次に20ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、及び歳出総額は、22億2,687万8,570円で、歳入歳出差引額、及び実質収支額は、0円となっております。なお、22ページから24ページの財産に関する調書に、クリーンセンターの建物、及び基金の増減と現在高を記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第4号 平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武井富美男議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております、平成28年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。審査の対象であります。平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所でございますが、平成29年8月7日に岡谷市役所605会議室で実施いたしました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました、歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして、関係諸帳簿及び証拠書類との照合の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説

明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行及び、関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2ページをごらんください。概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況をごらんください。平成28年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額、歳出決算額は共に22億2,687万8,570円で対予算比は96.1パーセントとなっております。この結果、歳入歳出差引額は0円で、実質収支額も0円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る構成市町の負担金であり、1億8,893万2,631円が計上されております。国庫支出金は、国の循環型社会形成推進交付金で、諏訪湖周クリーンセンター建設事業に充当された特定財源として、4億7,499万5,000円が計上されております。諸収入は、4,382万7,889円のうちそのほとんど諏訪湖周クリーンセンターの売電収入として計上されています。

組合債の一般廃棄物処理事業債は、諏訪湖周クリーンセンター建設事業及び委託料に充当された地方債であり、平成28年度は14億1,840万円が計上されております。

使用料及び手数料は、直接持込手数料で、5,068万4,050円が計上され、繰越金は平成28年度前倒し事業の財源として、前年度から繰越したもので、5,003万9,000円が計上されております。

続きまして、歳出の内訳を申し上げます。4ページをごらんください。

衛生費21億4,746万6,911円のうち委託料として、環境影響評価業務委託料、諏訪湖周クリーンセンター整備事業技術支援業務に係る施設設計・施設計画等委託料、諏訪湖周クリーンセンター完成記念等委託料ほか、前年度繰越分の湖周地区ごみ処理施設整備に係る設計施工監理業務委託料等で総額、3,553万9,560円が支出されております。また、工事請負費は、諏訪湖周クリーンセンター整備事業に係る工事請負費、中間処理施設植栽工事、敷地周辺整備工事、弱電工事及び、整備工事の中でインフレスライド条項の運用に係る工事請負費等、総額19億3,390万7,900円が支出されております。

岡谷市ごみ共同処理費では、負担金補助、及び交付金として、3,349万7,219円が支出され、その内訳は、歳入の共同事業負担金を原資として、岡谷市ごみ共同処理に伴う下諏訪町清掃センター交通対策費負担金、仮設ごみ預所整備等経費、焼却灰運搬経費等に対する湖

周地区ごみ処理施設運営事業負担金及び、岡谷市ごみの諏訪市、下諏訪町焼却分に対する可燃ごみ焼却処理費用負担金であります。新設目のごみ処理施設運営費では、主に委託料1億4,396万2,972円が支出され、その内訳は、湖周地区ごみ処理施設整備事業運営業務委託料、諏訪湖周クリーンセンター焼却灰運搬処分業務委託料及び、運営モニタリング支援業務委託料でございます。

公債費は、岡谷市清掃工場解体工事分の利子、諏訪湖周クリーンセンター建設部分の利子及び、本体工事費前払いに対する一時借入金の利子として合計696万4,175円が支出されております。

なお、不用額は、2,751万825円でこれは起債利子及び一時借入金利子が当初の見込みより低率であったことにより生じたものであります。

次に、実質収支に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額は0円で、実質収支額も0円となっております。

次に財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。なお、公有財産の普通財産において、諏訪湖周クリーンセンターが登録されたことにより、年度末残高は、8,572.86平方メートルで前年度末から皆増となっております。

最後に、結びといたしまして審査意見を述べさせていただきます。諏訪湖周クリーンセンター整備工事が平成28年6月に完成し、その後試運転などを経て、12月から本格稼働が開始されたとともに、諏訪湖周クリーンセンター完成までの間に岡谷市で発生したごみも、諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターを中心に共同処理が行われましたが、新施設の試運転に伴い、岡谷市発生ごみの共同処理も無事終了したことなど、これまでの組合長、副組合長を中心に、組合職員が一丸となって取り組まれた結果と高く評価するものであります。その一方で、本組合は、構成市町の2市1町から、それぞれ職員が派遣されておりますが、人事異動の際には、特に事務上における誤謬が発生するリスクが高まることから、職員の事務の引継ぎに当たっては、リスク・アプローチによる観点も考慮しながら、引き続き、確実かつ遺漏がないように努められることを要望いたします。

以上で、平成28年度湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（武井富美男議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤森スマエ議員。

○12番（藤森スマエ議員）

12番、藤森です。ただいま、監査委員さんからの結びのところで、質問をしたいと思いません。2市1町からの職員の派遣について、これは、回数とか時期とかが決まっているのか。考えるに、せっかく慣れたときにまた変わるという部分があって、こういう問題も起きているのかなと素人ながら考えるんですが、その点では、時期もあったり、どのように決めているのかをまず、お聞きしたいと思います。

○議長（武井富美男議員） 小口副組合長。

○副組合長（小口明則君） 職員の派遣につきましては、3市町で協議をさせていただいて、それぞれ技術職であったり、事務職といったことで配置させていただいております。年数的には、通常の事務の異動、それぞれの市町で違いがあるかもしれませんが、大体3年から5年の周期となっておりますので、それぞれの状況を参考にしながら、それぞれの業務内容の状況等を踏まえる中で勘案をして、3市町で協議をして決定しております。

○議長（武井富美男議員） 藤森スマエ議員。

○12番（藤森スマエ議員） そのようにサイクルを使ってやっていたほうが、メリットがあるのか。メリットという点でお答えいただきたいと思えます。

○議長（武井富美男議員） 小口副組合長。

○副組合長（小口明則君） 当然、組合の職員が全員入れ替わるということになりますと、事務の推進という面では、いろいろな課題が生じてまいりますので、2人ないし3人がローテーションしながらということになるかと思えます。それぞれの市町から派遣していただいておりますので、それぞれ市町の事情を勘案しながらということで行っておりますので、相対的に事務がスムーズにいくようにということが一番の主眼として、そこにメリットがあるような形で的人事異動ということをお願いしているところでございます。

○議長（武井富美男議員） 藤森スマエ議員。

○12番（藤森スマエ議員） 監査委員さんが結びに考慮しながらという部分が、特設されておりますので、その辺では、組合のほうでも間違いがないように、その事務の中で間違いがあったりすると大変だと思いますので、職員を高めていくという部分では大切なことだと思いますけれども、そんな点も要望したいと思います。

○議長（武井富美男議員） ほかに質疑はありませんか。

中村奎司議員。

○11番（中村奎司議員） 11番の中村です。若干細かい質問となって恐縮ではありますが、お伺いいたします。18ページ、19ページにある公債費の償還金利子及び割引料であります。予算は3,400万円、実績は約700万円ということになっておりまして、利息料の違い、低率だったという説明もいただいているわけではありますが、それにしても数字が違ひす

ざる。予算が3,500万円に対して、実績が700万円でありますから、低率というふうには、ちょっと理解し難いわけではありますが、計算の内容と特に根拠を教えてくださいと幸いです。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 公債費の関係についてお答えさせていただきます。当初予算の計上、まず起債の部分でございます。起債の部分の利率といたしましては、建設に伴いまして、経年において起債の借入れをしております。0.7、0.5パーセントという利率でありまして、そういったことを勘案しまして1パーセントの想定をしたものであります。実際の借入れ利率が0.1パーセントということで、当初予算に対しての大きな開きがあります。建設費用、借入れ額が大きいということで、ここで約2,300万円の不用という形になります。

次に一時借りについてでございます。一借りの部分につきましては、前払い、中間払い等の想定する中での見込みを立てておりました。実質利率の点につきましては、0.5パーセント相当を想定をいたしました。これは、前年度、前々年度を勘案する中での0.5パーセント想定でありましたが、実際に入札の結果としまして、0.22という形での低率での借入れができたということが一点、それから予算段階においては、借入れ期間半年から1年相当の中での長期の借入れというようなことでしたが、資金のやりくりをする中で2ヶ月ほどの借入れ期間ということが現実となりまして、その点におきまして、約420万円の減という形でございます。以上でございます。

○議長（武井富美男議員） 中村奎司議員。

○11番（中村奎司議員） 分かりました。あわせて、上のほうに清掃費の委託料、及びその下のごみ処理費の委託料、不用額が出ているわけであります。内容については、先ほどお伺いしましたわけですが、特に大きな項目での差額の大きい項目と、その内容について御説明願います。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 衛生費委託の関係が大きな部分でありました。環境影響評価業務につきまして差金等において約1,000万円、案内工事看板の設置、当初28年度に想定をしましたが、先般開通をしまして、岡谷塩尻改良の国道改良工事の絡みで、29年度、今年度を実施ということになりましたので、これにつきまして、400万円ほどの減という不用の部分であります。あと、クリーンセンターからの灰の処理の委託料、この灰処理につきまして、はっきり言うと、中間処理のグレードが高くなり、灰の量が当初の見込みより少なくて済んだということで、約1,400万円というところが大きな部分でございます。

○議長（武井富美男議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

今井義信議員。

○2番（今井義信議員） 2番、今井義信です。議案第4号平成28年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定につきまして、意見を述べます。湖周行政事務組合におきまして、平成28年度は長年の懸案であった、諏訪湖周クリーンセンターの建設工事が完了し、本格稼働が開始された節目の年でありました。長年に亘り地元の関係各位と丁寧な対応を尽くされ、事業を完成に導かれました職員の皆様のご尽力に敬意を表する次第であります。引き続き、施設の管理運営には、万全を期されるとともに、経費の削減への取組みにも一層努められますよう要望いたします。

また、最終処分場の整備に向けまして、平成28年度の対応は一定の理解ができるものではありますが、建設予定地の公表に至るまでの手法を十分に検証していただき、1日も早く地元住民の皆さんへ確かな情報提供を行い、信頼関係の構築が果たされますことに期待をいたしまして、本決算認定に賛成いたします。

○議長（武井富美男議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」という人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（武井富美男議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は認定されました。

◎組合長挨拶

○議長（武井富美男議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出しました、平成28年度組合会計決算について御認定を賜り、厚く御礼申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンターの運営状況につきましては、住民の皆様に対しまして、今年度2回目となる報告会を11月5日に開催してまいります。また、最終処分場整備につきましては、地域住民の皆様の理解が得られるよう、引き続き努力をしてまいります。

議員各位におかれましても、本事業に対する御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（武井富美男議員） これにて、平成29年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後4時8分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 武井 富美男

湖周行政事務組合議会議員 渡辺 雅 浩

湖周行政事務組合議会議員 山 田 一 治